

認定委員会

担当理事：細川 治

副委員長：川村 洋

委員：伊藤高広、後藤裕夫、戸堀文雄、平賀聖久、藤谷幹浩、本田浩仁

委員会開催：3回（内1回持ち回り）

1. 平成 27 年度新規認定医審査結果

支部審査委員会の結果を踏まえて認定基準を基に審査を行い、下記のとおり承認された。

北海道支部 2名 東北支部 4名 関東甲信越支部 16名 東海北陸支部 10名
近畿支部 13名 中国四国支部 3名 九州支部 6名 計 54名

2. 平成 27 年度新規指導医・指導施設審査結果

基準に基づいて審査した結果、下記のとおり承認された。

指導医 19名 指導施設 8施設

3. 平成 27 年度認定医更新審査結果

基準に基づいて認定更新審査した結果、下記のとおり承認された。

認定更新 131名 終身 33名

4. 平成 27 年度指導医・指導施設更新結果

基準に基づいて審査した結果、下記のとおり承認された。

指導医 20名 指導施設 10施設

5. 平成 27 年度指導施設状況確認

各指導施設に認定医・指導医の在籍状況の確認を行った。要件が満たされず保留となった施設は7施設、辞退が1施設あった。

6. 指導施設認定要件見直しについて

支部長会において指導施設要件を緩和して欲しい、という要望があった。本件について理事会より認定委員会で審議するよう要請があり、慎重に検討した結果、新たな制度が定まるまで要件見直しは保留することとした。

7. 認定医制度規程「認定医認定基準」改正について

- ・胃がん内視鏡検診が公的検診に組み込まれることになり、「認定医認定基準」にX線検査の経験とは別に内視鏡の実技要件を加えた。

(改正箇所抜粋)

2. 消化器がん検診の実績については、過去3年間に以下の基準を満たしていること。

1) 区分：胃

①胃X線撮影の読影経験 5,000 例以上、精密検査 500 例以上

あるいは

②検診内視鏡を含む胃内視鏡検査の経験 1,000 例以上のいずれかに加え、最終診断のついた

胃癌 15 例以上を経験していること。

- ・ 海外留学・出産・育児の措置が設けた。また、JDDW 教育講演参加については現状に即した修正を行った。

(改正箇所抜粋)

3. 学会・研修会については、以下を満たしていること。

- (1) 取得期間は3年前の4月1日から申請年の6月30日までとする。ただし、海外留学・出産・児に限り、3年間を限度にそれを証明する理由書を提出することにより、その期間より以前の学会・研修会への出席をもって参加とみなすことができる。
- (3) 学会主催（総会時）の医師認定研修会に1回以上またはJDDW 教育講演に半日単位2回以上の参加があること。

8. 日本カプセル内視鏡学会認定制度の業績ポイント依頼について

一般社団法人日本カプセル内視鏡学会より双方の学会の認定制度において業績ポイントにしてもらえないか、との依頼あった。

日本カプセル内視鏡学会認定制度において本学会の総会・大会参加を業績ポイントにすることを承認したが、本学会認定制度においては新制度移行準備中であることから日本カプセル内視鏡学会学術集会をポイントにすることは保留とした。